

平成25年 第1回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成25年1月10日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成25年1月10日

## 東京都教育委員会第1回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第1号議案

東京都公立学校長の任命について

##### 第2号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
	(欠席)
委員	比留間 英人

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	比留間 英人
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	白川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	加藤 裕之
(書記)	総務部教育政策課長	八田 和嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成25年第1回定例会を開会します。

本日は、瀬古委員から、御都合により御欠席の届出をいただいています。

取材・傍聴関係です。報道関係は、日経新聞社ほか2社、合計3社から、個人は、合計4名からの取材・傍聴の申込みがありました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室していただいでください。

### 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いします。

### 前々回の会議録

【委員長】 前々回11月22日開催の第19回定例会会議録については、先日お配りしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第19回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回12月13日開催の第20回定例会会議録が机上に配布されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第1号議案及び第2号議案、報告事項（2）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱います。

## 報 告

(1) 平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【委員長】 報告事項(1)平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 平成24年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について報告します。  
まず、今年度の表彰までの経過について少し説明します。

昨年度、東京都教育委員会児童・生徒等表彰についての報告をした際に、スポーツ選手が中心という印象が強いのではないかという御意見がありまして、委員長から、スポーツだけではなく福祉活動やボランティアなどいろいろな分野から掘り出し、世間に対して誇れる行いをした児童・生徒は次々表彰していく方向に切り換えてほしいとの御要望をいただきました。

これを受け、今年度は、東京都教育委員会児童・生徒等表彰の実施要綱及び対象・内容・基準の見直しを行いました。特に地域における継続的な活動などについては、児童・生徒の実態や学校での活動状況等を勘案し、学校がより推薦しやすいように基準を改正しました。また、推薦する学校の負担を少しでも軽減できるよう、書式等手続を改善するとともに学校や区市町村教育委員会等へ働き掛け、スポーツ以外の被表彰者発掘にも力を注ぐことにしました。このような経緯を踏まえ、10月1日付けで表彰候補者を募る通知文を区市町村教育委員会及び都立学校長宛てに発出しました。

では、今年度の表彰状況について、報告資料(1)に基づき順に説明します。

東京都教育委員会児童・生徒等表彰の趣旨は、学校教育の一層の充実に資することを目的に、児童・生徒等の善行や優れた活動を表彰し、広くこれを顕彰するものです。昭和59年度から開始した表彰で、本年度で通算32回目になり、表彰件数については今回を含めて延べ2,614件になります。

次に、「2 表彰の対象及び表彰基準」です。表彰の対象は、都立学校及び区市町村立学校に在学する幼児・児童及び生徒であり、基準に該当する個人、組、団体です。また、基準は(1)から(4)に書いてある4種類に分かれ、それぞれについての推薦をいただき、該当者については表彰しています。

「3 被表彰対象者決定までの経緯」です。区市町村教育委員会教育長及び都立学校長へ推薦の依頼を行い、本年度は合計288件の推薦をいただきました。この288件を一つ一つ検討する表彰審査会を去る1月7日に開催した結果、167件を表彰することに決定しました。

表彰された児童・生徒に対しては、2月10日の日曜日の午後、都庁第一本庁舎5階にある大会議場において表彰する予定です。

続いて、今年度の状況について詳しく説明します。報告資料（1）の2枚目を御覧ください。

平成24年度の表彰数だけではなく、上の候補推薦数及び被表彰者数は平成22、23、24年度の3か年分を、下の基準別件数は、基準4種類について平成23、24年度の2か年分を、比較できる表にまとめてあります。今年度と昨年度を比較しながら基準別件数について説明します。

「（1）人命救助等の行為」については、9件の候補があり、9件全てを表彰することにしました。

「（2）環境美化活動、福祉活動、伝統・文化の継承活動、子供会等」については、審査の結果、25件の推薦のうち21件を表彰することにしました。

「（3）クラブ活動、部活動等の体外活動における成果」については、審査の結果、213件の推薦のうち112件を表彰対象としました。昨年もクラブ活動・部活動等の数が全体の3分の2くらいの割合になっていたため、どうしても運動中心のように見えるという御意見があったわけですが、（3）の基準は、文化系のコンクール等も含めてのもので、昨年度の表彰対象の中の運動系だけを見ても約46パーセントでした。今年度も、112件中、運動系で表彰する予定の対象は76件で45.5パーセントと半分以下です。文化系の児童・生徒についても、例えば音楽コンクールで優秀な成績を収めた者、書道やカルタ、お弁当レシピのコンクールなど、こうしたものを全て含めての数です。

「（4）その他、模範となる活動」については、審査の結果、41件の推薦のうち表彰するものが25件です。

今年は合計167件を表彰したいと考えています。去年は134件でしたので、33件増えます。

続いて、どのような活動内容での表彰があったのか、資料の3枚目の活動事例の中から、事例2、事例3、事例4について紹介します。

事例2の「『人命救助』高校生」は、都立光丘高等学校2年生6名が、平成24年9月19日の夕方、都立光が丘公園内の池の中で意識を失って倒れている男性を発見し、119番通報するとともに池の中に入って男性を引き上げ、また、適切な処置を行うなどして男性の一命を取り留めたもので、消防総監感謝状を受けた事例です。

事例3の「『伝統・文化の継承』小学生」は、小学6年生の児童が、杉並区登録無形民俗文化財である「大宮前囃子」を引き継ぎ、近隣の春日神社の例大祭、お正月に行われる獅子舞等の際に披露し、地域住民からも高い評価をいただいているということで表彰対象としました。

事例4の「『福祉活動・地域活動』中学生」は、中学校のボランティア部の生徒22名が、学区域内の高齢者施設や独居高齢者宅への訪問を継続的に行い、お年寄りの相手をしたり、炊き出し訓練や災害弱者救出訓練などの自主防災訓練にも積極的に参加するなど、こうした活動を私どもでは積極的に評価しました。

東京都教育委員会児童・生徒等表彰は、東京都の公立学校に通う児童・生徒を広く表彰することにより、本人はもとより保護者や学校教育関係者、都民の方々に、学校教育をより豊かで充実したものにしていけることが狙いです。今後とも優秀な児童・生徒を次々と発掘して表彰し、児童・生徒が社会の一員として地域に貢献した取組など幅広く対象とすることで、一層意義あるものになるよう努めてまいりたいと考えています。報告は以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの報告に対して、御質問、御意見等がございますか。

**【内館委員】** 表彰されると、幼児や児童・生徒は本当に喜ぶと思います。

一つ質問したいのは、基準（2）の環境美化などの場合は候補25件中21件が表彰対象、基準（3）のクラブ活動などの場合は候補213件中112件が表彰対象、基準（4）のその他は候補41件中25件が表彰対象となっていますが、候補になったのに表彰されなかった理由は何でしょうか。

**【指導部長】** 1回や2回の単発的な活動ではなく、継続的に携わっているという

内容が欲しい場合には、もうしばらくしてから再度推薦していただきたいということで、今回は見送らせていただいています。

【内館委員】 では、かなり納得できる理由になっているわけですね。

【指導部長】 はい。基準として、2年間以上又は毎月活動するということが、毎月となると、長期休業中や年度初めや年度末などは児童・生徒もそう時間があるわけではないので、ある程度の回数を実践してほしいということなどの基準を全て示してありますので、その基準に合ったものは、今回表彰させていただいています。

【内館委員】 それは、候補としてある程度決定しているわけですね。そうでないと、落とされたとなると結構ショックだと思いますので。

【指導部長】 基準を提示した上で推薦していただくわけですが、それを認識しながらも、この子たちは回数が基準に満たなくても良いことを実践しているから是非にと挙げていらっしゃる場合もあります。

【内館委員】 わかりました。

【委員長】 「人命救助」として幼稚園児が表彰されていますが、これはどういう事例ですか。

【指導部長】 報告資料（1）の3枚目、事例1「『人命救助』幼稚園児」を御覧ください。遊んでいた幼稚園児が、幼稚園の塀の向こう側にある家から出火していることを見つけ、それを幼稚園の先生に急いで知らせたことによって延焼を免れたということから、消防署長さんから感謝状を受けたものです。幼稚園児による人命救助は非常に珍しい事例のようです。

【委員長】 わかりました。

もう一つ質問があります。この表彰審査会の構成はどうなっていますか。

【指導部長】 教育委員会内の幹部職員で構成されています。

【委員長】 外部委員はいらっしゃらないのですか。

【指導部長】 はい。

【委員長】 何名で審査していますか。

【主任指導主事】 指導部長、各指導課の課長、10名程度で審査しています。

【委員長】 わかりました。ありがとうございました。



ほかに、御質問、御意見はございませんか。

では、この件については報告として承りました。

## 参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月24日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 教育委員会職員表彰

1月24日(木) 午後2時30分

フロラシオン青山

(3) 全国都道府県教育委員会連合会総会・委員長協議会理事会等

1月22日(火)、23日(水)

フロラシオン青山

【委員長】 今後の日程について、教育政策課長、よろしく申し上げます。

【教育政策課長】 次回の定例会は、1月24日木曜日、午前10時から教育委員会質  
で開催します。

教育委員会職員表彰を1月24日木曜日、午後2時30分からフロラシオン青山で開  
催します。

全国都道府県教育委員会連合会総会、委員長協議会理事会等が、1月22日火曜日、  
23日水曜日、フロラシオン青山で開催されます。

以上です。

【委員長】 日程については以上ですが、そのほかに何かございますか。

## 日程以外の発言

【竹花委員】 大事な問題ですので、発言をさせていただきます。

今、大阪府の高等学校の部活指導をめぐって取り返しのつかない事案が発生したこ  
とが報道されています。恐らく追い追い、学校側の対応、教育委員会の対応について  
も議論されていくのではないかと思います。都立学校を設置・運営する責任を有す

る私ども東京都教育委員会として、こういう事態が起きないように最大限の努力をすることが求められていると思いますし、これまでもそのように努力してきたと思います。

しかし、今回の事態は大阪府だけの特殊な事情ではなく、部活を強くしたい、それがその高等学校を活性化していく一つの手法としての役割もあるという思いもあって、部活に力を入れている高等学校は東京都内にもたくさんあり、そういう中で起こり得ることとも思われます。東京都教育委員会は、これまでもそれなりの注意を払ってきたことは承知していますし、少し答えにくいかもしれませんが、そういう問題をめぐってうわさを聞いている、若しくはこういう対応をしているというような案件が何かありますか。もちろん、詳細な中身を説明することは難しいでしょうが、そうした事態があるかどうかだけ教えていただけますか。

【教育長】 報道されているあの事例を見ると、その範囲でしか把握していませんが、体罰の情報が寄せられて学校側に調査の指示をして、その調査が極めて不十分であったと聞いています。東京都の場合においても、残念ながら、体罰は根絶までは進んでいませんが、あのよう具体的な形で情報が寄せられた場合は、東京都全体で、直轄校である高等学校や特別支援学校だけではなく、義務制の小・中学校も含めて、もう少し丹念に、必要があれば児童・生徒の段階まできちんと調査して対応するという対策を取っているつもりですし、今後も是非そういう形で続けていきたいと考えています。

現に、体罰に関してはいろいろな情報が寄せられています。それは所管の部において一つ一つ、直轄校については直接に、義務制の学校については区市町村教育委員会と連携しながら対応しているつもりです。ですから、あのよう事例は少し考えにくいと思いますが、大津のいじめ問題の際もそうでしたし、大阪府の大変不幸な事例を我々も一つの反省材料にして、東京都内の公立学校ではそのようなことがないように対応していきたいと思います。現在、どのように進めるか具体的な検討に入っていますので、また改めて報告させていただきたいと思います。

【竹花委員】 今のお答えに安心しましたが、いじめの問題において東京都教育委員会の事務方は非常に迅速な対応をしてくれたとあっていて、この問題も他山の

石としてしっかり教訓としながら、取り返しのつかない事態が起こらないよう最善の努力をしていただきたいと思います。もちろん、学校現場に不信の目を向けるわけではなく、信頼を置きながら、また、部活も大事にしながらですが、こういう事態が起こらないように最大限努力していただきたいと思います。

今、検討中ということもありますので、また改めて報告していただければありがたいと存じます。

以上です。

**【委員長】** 調査結果をなるべく早く報告していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにはよろしゅうございますか。

では、引き続き、非公開の審議に移ります。

(午前10時24分)